



目 次

告 示	ページ
○高知県議会定例会の招集 (政策企画課)	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定 (福祉指導課)	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の名称の変更の届出 ( " )	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の事業の廃止の届出 ( " )	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の事業の休止の届出 ( " )	1
高知県人事委員会公告	
○高知県職員採用上級試験 (特別募集) の実施	1

告 示

高知県告示第677号

高知県議会定例会を、平成27年12月10日に高知県議会議事堂に招集する。

平成27年12月3日

高知県知事 尾崎 正直

高知県告示第678号

医療機関について、次のとおり生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の指定をした。

平成27年12月3日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称 医 療 機 関 の 所 在 地 指定年月日  
 北 代 歯 科 四万十市中村小姓町6 平27・4・23  
 高知調剤薬局日 南国市田村乙2040-3 平27・6・1  
 章店

高知県告示第679号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成27年12月3日

高知県知事 尾崎 正直

区分	医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
変更前	医療法人波川会 田村外科	吾川郡いの町波川 563	平成27年4 月1日
変更後	医療法人波川会 田村カルディオ クリニック		

高知県告示第680号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関の事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成27年12月3日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称 医 療 機 関 の 所 在 地 廃止年月日  
 北 代 歯 科 四万十市中村小姓町6 平27・4・22  
 あけぼの小児ク 南国市田村乙1992番地1 平27・4・30  
 リニック

高知県告示第681号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関の事業の休止について次のとおり届出があった。

平成27年12月3日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称 医 療 機 関 の 所 在 地 休止年月日  
 さわか薬局出 幡多郡黒潮町出口1040番地 平27・5・25  
 口店

人事委員会公告

高知県職員採用上級試験 (特別募集) を次のとおり行う。  
平成27年12月3日

高知県人事委員会

1 試験区分、採用予定人員及び勤務先

試験区分	採用予定人員	勤務先
土木	16名	知事部局 (土木部) 等の本庁又は出先機関 (土木事務所等)
林業	5名	知事部局 (林業振興・環境部) 等の本庁又は出先機関 (林業事務所、森林技術センター等)
電気	4名	知事部局 (土木部) 等の本庁若しくは出先機関 (ダム管理事務所等) 又は公営企業局 (本局、発電管理事務所等)

2 受験資格

(1) から (3) までのいずれにも該当する者

(1) 年齢等

昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者 (学歴不問) 又は同月2日以降に生まれた者で学校教育法 (昭和22年法律第26号) による4年制の大学等を卒業したものの若しくは平成28年3月31日までに卒業見込みのもの

(2) 次のいずれかに該当する者

ア 日本国籍を有する者

イ 出入国管理及び難民認定法 (昭和26年政令第319号) に定められている永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法 (平成3年法律第71号) に定められている特別永住者

(3) 地方公務員法 (昭和25年法律第261号) 第16条各号に掲げる者 (準禁治産者を含む。) のいずれにも該当しない者

3 受験手続

## (1) 受付期間

平成27年12月3日（木）から平成28年1月5日（火）まで（高知県の休日を定める条例（平成元年高知県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時15分まで（郵送による場合は、平成28年1月5日までに(3)の提出場所に必着すること。)

## (2) 申込書の配布場所等

高知県人事委員会事務局、高知県庁本庁舎玄関募集要項コーナー、高知県安芸土木事務所室戸事務所、高知県安芸福祉保健所、高知県中央東福祉保健所（香美市）、高知県中央東土木事務所（南国市）、高知県中央東土木事務所本山事務所、高知県中央西土木事務所（いの町）、高知県中央西福祉保健所（佐川町）、高知県須崎福祉保健所、高知県須崎土木事務所四万十町事務所、高知県幡多福祉保健所（四万十市）、高知県幡多土木事務所宿毛事務所、高知県幡多土木事務所土佐清水事務所、高知県東京事務所、高知県大阪事務所及び高知県名古屋事務所並びに高知県人事委員会のホームページ

## (3) 申込書の提出場所

高知県人事委員会事務局

## 4 試験の日時及び場所

区分	種目	日時及び場所
第1次試験	教養試験 専門試験 適性検査	平成28年1月17日（日）午前9時30分から午後4時50分頃まで 高知試験会場 高知市丸ノ内二丁目1-19 高知県職員能力開発センター 東京試験会場 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 東京国際フォーラム 大阪試験会場 大阪府大阪市北区大淀中一丁目1-30 梅田スカイビル タワーウエスト
第2次試験	論文試験 口述試験 身体検査	平成28年2月6日（土）及び7日（日）に高知市で実施する予定であるが、詳しい日程等については、第1次試験の合格通知書に記載する。

## 5 試験の方法

試験は、次のとおり第1次試験及び第2次試験を行い、最終合格者は、第1次試験と第2次試験との総合得点に基づいて、高知県人事委員会において決定する。

## (1) 第1次試験

種目	内容
教養試験	公務員として必要な大学卒業程度の一般的知識及び知能に関する五肢択一式による筆記試験
専門試験	職務に必要な専門的知識、技術等に関する五肢択一式による筆記試験
適性検査	職務遂行に必要な適性に関する検査（判定は、第1次試験合格者について第2次試験時に実施する。）

## (2) 第2次試験

種目	内容
論文試験	職務遂行に関する識見、判断力、思考力等に関する筆記試験
口述試験	人物、人柄等に関する集団討論及び個別面接による試験（個別面接は、2回行う。）
身体検査	職務遂行に必要な健康に関する検査（健康診断書の提出を求める。）

## 6 合格発表時期

第1次試験の合格者の発表は1月下旬に、最終合格者の発表は2月下旬に行う。

なお、辞退があった場合に限り、合格者の追加発表を行うことがある。

## 7 採用等

## (1) 最終合格から採用までのスケジュール

最終合格者は、各試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて提示される。

任命権者は、提示された採用候補者のうちから、順次採用者を決定する。

## (2) 採用の時期

採用は、原則として平成28年4月1日以降である。

## (3) 任命に当たっての考え方

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとり任命が行われる。

## 8 給与

平成27年4月1日現在の初任給は、行政職給料表の適用を受ける職員で例示すれば、大学等を卒業した者で177,600円であるが、採用前の職歴等に応じて加算される場合がある。また、このほかに期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給される。

## 9 試験成績の開示

この試験の受験者は、最終合格者を除き、成績の開示を請求することができる。

## 10 その他

(1) この試験についての問い合わせは、次に行うこと。

問い合わせ先	電話番号	所在地
高知県人事委員会事務局	(088) 821-4641	高知市丸ノ内二丁目4-1 高知県庁北庁舎

(2) 試験の詳細については、別に試験案内が作成されているので、参照すること。